

令和2年5月25日

3年生・わかさ3年生保護者の方へ

調布市立滝坂小学校
校長 鈴木 祐介

令和2年度 給食費について

日頃より、学校給食の運営に御理解・御協力いただきありがとうございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休校により、給食回数等未定となっております。

そのため、今年度の給食費の徴収計画については、例年と異なりますが、下記の通りとさせていただきます。保護者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、学校の現状をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

区 分	令和2年度給食費	
中学年(3・4年生)	月額 4,650円	一食単価 269円

調布市においては保護者負担の軽減を図るため、光熱水費の他、児童一人あたり月額100円の補助を受け、学校給食を運営しております。

給食費は年間9回に分けて、ゆうちょ銀行の口座から自動振替により納入していただきます。

1回の振替につき10円の手数料負担をお願いいたします。

別紙「学校徴収金納入額決定通知書」をご確認のうえ、前日までに入金をお願いいたします。

振替日	6/5	7/6	8/5	9/7	10/5	11/5	12/7	1/5	2/5
振替額	780円※1	7月分 4,650円	8月分 4,650円	9月分 4,650円	10月分 4,650円	11月分 4,650円	12月分 4,650円	1月分 4,650円	2・3月分 9,300円※2

※1 6月分－昨年度3月分返金額(258(低学年単価)×15回) = 4,650－3,870＝780

昨年度飲用牛乳の提供を受けていない児童については、別途お知らせをご覧ください。
また、転入生については6月分も月額の口座振替となります。

※2 年間給食回数は校外学習等により、学年で異なります。年間給食回数に一食単価を乗じて年間給食費を計算し、2・3月分の振替額を調整します。

学校給食は、保護者の方々に納入いただいた給食費で食材料を購入し、運営されています。給食費のお支払いが滞りますと、計画的に給食を提供することができません。ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。なお、給食費の返金の取扱いは、以下のとおりです。

長期欠席

入院等の事情により、連続して7日を越える期間について、保護者から「給食停止届」の提出があった場合に返金の対象となります。書類をお渡ししますので、栄養士までご連絡ください。

転出

転出日までの給食回数に応じた給食費を計算し、転出時に精算します。

学級閉鎖

取消のできた食材費分を以降の給食内容の充実に充てさせていただきます。返金はありません。